

第5回阿蘇中部3町村合併協議会会議録

- 1.平成16年3月9日午後1時30分 招集
- 2.平成16年3月9日午後1時35分 開会
- 3.平成16年3月9日午後3時00分 閉会
- 4.会議の区別 協議会(法定)
- 5.会議の場所 一の宮町就業改善センター 会議室
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	家 入 哲 也
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	古 木 孝 宏
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
7 番	一の宮町	阿 蘇 品 清 二
8 番	一の宮町	園 田 盡
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿 蘇 町	河 崎 敦 夫
11 番	阿 蘇 町	松 永 勲
12 番	阿 蘇 町	家 入 澄 雄
13 番	阿 蘇 町	高 藤 拓 雄
14 番	阿 蘇 町	松 村 勝 美
15 番	阿 蘇 町	西 岡 ヤ ス 子
17 番	阿 蘇 町	小 笠 原 徹 朗
18 番	阿 蘇 町	森 山 幸 義
19 番	波 野 村	市 原 新
20 番	波 野 村	水 野 日 出 男
21 番	波 野 村	後 藤 新 一
22 番	波 野 村	山 口 定 喜
23 番	波 野 村	阿 南 洋
24 番	波 野 村	市 原 正 次
25 番	波 野 村	阿 南 輝 和
26 番	波 野 村	岩 瀬 葉 津 子
27 番	波 野 村	大 塚 國 勝
28 番	振 興 局	岩 下 直 昭

欠席委員

5 番 一の宮町 笹 田 陽 三  
16 番 阿 蘇 町 丸 山 信 義

7.説明のため出席した者の職氏名

なし

8.職務のため出席した事務局職員

局長	岩 瀬 國 興	次長	大 塚 敏 彦
局員	丸 野 雄 司		井 八 夫
	井 野 孝 文		本 田 良 治
	今 村 清 信		高 藤 裕 樹
	坂 口 英 明		

9.議題

(1)小委員会報告

(2)協議事項

協議第 7 (継続)財産及び債務の取扱いについて(財産区等)

協議第 15 (継続)農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

協議第 17 新市建設計画について

(3)その他

午後 1 時 35 分 開会

日程第 1 開会

阿蘇中部 3 町村合併協議会事務局長(岩瀬国興) 皆さんこんにちは。定刻を少々過ぎまして、大変申し訳ありません。ただ今から第 5 回阿蘇中部 3 町村合併協議会を開会させていただきます。本日の会議は、お手元にお配りしております会議資料に基づいて進めさせていただきます。なお、本日の会議には定足数を満たしてのご出席がありましたことをご報告申し上げます。

それでは挨拶のほうに移らせていただきます。まず、河崎会長がご挨拶を申し上げます。

日程第 2 あいさつ

河崎阿蘇中部 3 町村合併協議会長あいさつ

会長(河崎敦夫) 本日は、皆様方には公私共にお忙しい中に、ご出席いただきまして、ありがとうございます。第 5 回の合併協議会でございます。それぞれ議員各位におかれましても、3 月定例等々で大変ご多忙でございますけれども、本当にありがとうございます。

さて、3 月になりまして平成 15 年度も今月で終わりということでございます。合併協議会のほうも、いよいよ協定 44 項目の大詰めにきたわけでございますし、正に秒読みの体制に入ったとこのように理解しております。

平成 14 年 8 月 1 日より今日まで、任意協議会で 18 回、法定協議会で 4 回と会議を重ねて参りましたが、おかげさまで概ねのところご了解とご承認をいただくことができました。

しかしながら、この町村合併につきましては、住民の方々の関心も非常に強く、高くなっております。いろいろなご意見やご要望をいただいておりますが、私たちは常に国の情勢や将来の展望に立って、よりの確に情報を捉えながら住民の方に情報を提供すると共に、疑問に答え、いろいろな不安を払拭できる方向を示して、健全な自治体作りを目指さなければならぬとこのように思っております。

本日も継続事項を審議していただきまして、次第に阿蘇市としての新しい自治体作りに向かうこととなりますけれども、いろいろとご意見をいただきながら、円滑な協議ができますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶に代えたいと思います。

事務局長（岩瀬） どうもありがとうございました。続きまして、阿蘇地域振興局長岩下局長様にご挨拶をいただきます。

岩下阿蘇地域振興局長あいさつ

阿蘇地域振興局長（岩下直昭君） 皆さんこんにちは。今日もよろしくお願いいいたします。まずは国の動きから、説明に入らせていただきます。

今日の閣議におきまして、来年の 3 月 31 日で期限が切れます合併特例法に替わります合併新法について本日閣議決定がされまして国会に上程されることになっております。で、協議が進んでおりますこの協議会におきましては、ほとんど直接関係するものはございませんので、私のほうからポイントだけ申し上げます。内容につきましては、昨年 11 月の地方制度調査会の最終答申に概ね沿った形でございます。

この新法の期間は、5 年間の時限立法であるということ、それから地方税の不均一の課税、そして議員の在任特例、これら合併の障害除去のための特例措置については、基本的に存続させるということ。これが 2 つ目です。それから、交付税につきましては、合併算定替というのが当然でてくるわけですが、これも合併した年度によって段階的に、ここは 10 年間保障されておまして、その後 5 年間は、段階的に激減緩和措置がとられるわけですが、最後の 5 年目に合併するところについては、その 10 年が 5 年間になります。それから、市の特例、3 万人で市になる特例、そして合併特例債これも使えるわけですが、これが廃止されます。だいたいポイントはそういうところでございます。

次に県の動きにつきまして、ご説明申し上げます。今月末に天草の上天草市が誕生いたします。阿蘇管内におきましては、南阿蘇の 3 村について協議項目が、あと 2 つ残るだけになっておまして、順調に進んでおるわけでございます。小国郷につきましては、今月中に法定協議会に移れるような準備を鋭意進めているところでございます。この中部 3 町村につきましては、任意協議会を 18 回、そして法定協議会が本日で 5 回目で、合わせまして 23 回の本当に皆様方血の滲むようなご苦労をいただいたわけございまして、建設計画につきましては、知事から異議がないという回答をもらいまして、これからは実現に向けまして出来る限りの県としましても支援をさせ

ていただきたいと考えております。

阿蘇南部と同じように協議項目は、ここもあと2項目でございます。私といたしましては、ゴールインが間近という期待をしているところでございまして、知事もまもなく18日が知事選の告示日でございますが、例え告示日以降であっても知事選挙の真っ最中であっても調印式があれば駆けつけたいというようなことも申しております。それから県内で先行しておりますあさぎり町、そして上天草市、芦北町につきましても、地域の将来のためということを最優先にいろんな難しい困難な状況を乗り越えまして合併という大事業を成し遂げてこられたわけでございます。

申すまでもなく阿蘇中部の3町村は歴史的な一体感、或いは経済的な一体感、或いは病院、学校いろんな面で一体感がございます。で、観光や農業など県内のどの地域にも引けを取らない素晴らしい資源に恵まれておりまして、これらを活かしたまちづくりを一体となって進めていただきまして、世界の阿蘇と確固たるものにするために、鋭意この阿蘇市を設立成就させていただきたいと心から願うものでございます。今日も活発なご議論を期待しまして、私のご挨拶に代えさせていただきます。

事務局長(岩瀬) どうもありがとうございました。それでは早速会議のほうに移らせていただきますが、会議の進行につきましては会長のほうによろしく申し上げます。

#### 日程第3 会議録署名委員の指名

会長(河崎敦夫) それでは早速会議を始めさせていただきます。まず会議録の署名委員に一の宮町の家入委員さん、阿蘇町から森山委員さん、波野村の水野委員さんをお願いしたいと思っております。

#### 日程第4 会期の決定

会長(河崎敦夫) 続きまして会期の決定でございますが、会期は本日一日にしたいと思っておりますがよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長(河崎敦夫) それでは会期本日一日といたします。

#### 日程第5 (1) 小委員会報告

会長(河崎敦夫) 議題に移ります。始めに庁舎建設等小委員会の報告を家入委員長からお願いしたいと思います。家入委員長よろしく申し上げます。

小委員会委員長(家入哲也君) 小委員会の家入でございます。ご指名を受けましたので、報告を申し上げたいと思っております。合併協議会より付託を受けました案件につきまして、これまでの成果につきまして、概ねこれまでのことにつきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。

さて、この小委員会は、庁舎及び支所の新築、改築、改修等に関する事項、文化ホールの建設計画に関する事項、道路アクセスの整備促進に関する事項等を課題として重責を付託されたところであります。

現在まで4回の会合を重ねてまいりましたが、まず報告申し上げますことは、支所機能の内容と組織機構に基づく職員体制と支所の設置に関する事項であります。これらの件につきましては、住民サービスに重点を置いた職員体制と支所機能であることに主眼を置きまして、専門部会より出される提案に基づきまして検討してまいったところであります。その結果、これらのことに対する方針を現在、なお検討をいたしておるところであります。詳細につきましては、この後事務局からご報告をあると思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、道路アクセスに関する件につきましては、阿蘇市の主要幹線道路の整備計画が関係する専門部会で検討されましたので、これに基づき検討してまいったところですが、検討の結果、幹線道路の整備に関する件につきましては、事業費等多額の予算を要することと財源等の確保も必要であることから、本年度中に「阿蘇市幹線道路整備促進期成会」なるものを組織いたしまして、関係機関に要望を行い、整備促進を推進することに合意いたしておるところでございます。報告いたしますと共にご承認をいただきたいというふうに思っているところでございます。

また、文化ホールに関する件につきましては、現在も検討中でありまして、この後小委員会の中で慎重に議論を重ねながら推進してまいりたいと思っておるところであります。

これまで4件につきまして、付託を受けました案件につきましては、この後も精力的に小委員会委員一同、会の頻度を重ねながら慎重に進めていきたいとそうように考えております。今後とも各位のご助言なり、ご指導をお願い申し上げましてこれまでの小委員会の経過につきまして、ご報告を終わりたいと思います。以上でございます。

会長（河崎敦夫） 有難うございました。庁舎建設等小委員会の家入委員長から報告がございましたが、事務局から補足報告があるならばお願いしたいと思います。

阿蘇中部3町村合併協議会事務局次長（大塚敏彦） 今、支所のお話でしたが、支所機能のことにつきまして、事務局から簡単にご説明させていただきたいと思います。

町村合併に伴いまして、新市の組織機構においては支所を設置し、その支所におきましては当分の間、行政サービスや住民の利便性及び地域の活性化等を考慮して、地域住民の不安を払拭するために支所機能を充実させることが協議会の中で確認されております。で、この方針を受けまして現在検討をしておりますのが、支所の組織としまして総務係、住民福祉係といった窓口業務、産業振興係、建設係、会計係、水道事業所、或いは教育分室そして現地事務所的なものも現在協議されているところでございます。具体的な中味につきましては、現在各町村のほうで、特に住民の方が直接影響を受けやすい業務につきましては、基本的に新たに設置されず支所の中で対応が出来るようなかたちで検討が進んでおるところでございます。

なお、将来的には電子情報サービスの推進等で、支所での市民の利活用の度合いが軽減されることも予想されますので、本庁を含めまして阿蘇市で策定されます定員適正化計画に基づきまして住民生活に支障をきたさない範囲内で行政のスリム化を進めていく必要があると思っております。以上、事務局から説明させていただきました。

会長（河崎敦夫） 委員長報告、そしてまた事務局の補足説明もございましたが、これについてそれぞれ委員さん何かご意見ございませんでしょうか。

はい、高藤委員。

阿蘇町（高藤拓雄君） 阿蘇町の高藤でございます。あの支所機能のことでございますけれども小委員会の中でですね、一応この協議会の決定事項の中に一の宮のほうにも支所を置くというような決定がなされたと思います。で、小委員会としましては、支所は本庁の中には必要ないだろうというような申し合わせ事項が出来ておりますけれども、この決定事項が現在も生きております以上はですね、この決定事項につきましてこの協議会の中でもう1回ご検討いただいたほうがいいんじゃないかならうかと思えます。以上です。

会長（河崎敦夫） 支所機能について、本庁のある一の宮について必要があるかどうかというご意見でありましたが、事務局でよろしいですか。この件について何か。

波野さん、一の宮さん。当事者の一の宮さんに聞きましょうか。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮の宮崎でございます。ただ今高藤委員からご指摘がありました支所の問題でございますけれども、基本的にはですね、私ども協議会のメンバーはですね、先般篠山あたりも視察しまして、本庁舎の位置にですね、支所は必要ないというような感じを持っておるわけですよ。

ところがですね、まだ今の現段階でですね、実は昨日一の宮では協議会をしたところでございますけれども、若干のですね、時間をいただきたいと思えます。ここで即答は出来かねますので、誠に申し訳ございませんが、若干の時間をいただきたいと思えます。

会長（河崎敦夫） それは一の宮の全体的なご意見ですか。波野さん何かございますか。次期繰り越し、次回まで。小委員会でそのように、次回までにということならば、そのように取計らざるを得ないと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは本当は異議なしという答えを聞いたかったですけれども、そういうことで次回繰越しと、継続ということとさせていただきますと思えます。

次に、前回からの継続分でございますが、事務局からの説明を行います。

## （2）協議事項

協議第7号（継続） 財産及び債務の取扱いについて（財産区等）

事務局次長（大塚） 継続協議、第7号財産及び債務の取扱いについて、財産区等ですが、前回までに阿蘇町、波野村は原案どおりということでございました。で、一の宮町のほうの協議結果がまだ残ってございましたので、それにつきまして、一の宮町のほうからご報告をお願いしたいというふうに思えます。

会長（河崎敦夫） 財産及び債務の取扱いについては、阿蘇町、波野村は原案承認でございましたが、一の宮の協議結果が、まだ出ていなかったようでございます。一の宮さんのほうからこの件についての報告をお願いしたいと思います。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮の宮崎でございますけれども、本当にですね、財産及び債務の

取扱いにおきまして、一の宮町のほうで継続審議というかたちでお願いをいたしまして私共も本日までにはですね、絶対的に責任持ったですね、答えを出したい気持ちで努力をしてみたいつもりでございますけども、一部にはなりますけども、若干の微調整がですね、残っております。今日までに間に合いませんでした。本当にお詫び申し上げます。今しばらくのですね、猶予をお願いしたいと思っております。

会長（河崎敦夫） 一の宮から報告がございましたが、継続ということになるのだろうかと思いますが、阿蘇町、波野さん継続ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

どうぞ阿蘇町、松永委員さん。

阿蘇町（松永 勲君） 阿蘇町の松永ですが、一の宮の状況、分からないわけではないんですが、今回で3回継続になっておるわけですね、何れにいたしましても時間がないわけですから、今回は間違いなく支所の問題と財産区の問題、お約束できますか。

会長（河崎敦夫） お約束というと、異議なしのお約束でしょうか。いかがでしょうか。

一の宮町（宮崎昭光君） それでは、お答えします。100 パーセントのお約束はできません。出来るだけの全力投球で努力はします。

会長（河崎敦夫） はい、家入委員さん。

阿蘇町（家入澄雄君） 阿蘇町の家入でございます。この支所機能等というのがですね、支所というのは、やっぱり本庁から若干の時間が掛かるということから支所を置くということですから、阿蘇町にしましても役犬原や西町は、支所というよりも本庁におそらく行政面で行くと思います。

だから、一の宮は本庁があるとですから、支所機能というのは必要ないんじゃないですか。阿蘇町の役犬原や西町は、支所に行くよりも本庁に行ったほうがですね。ですから、是非そのようなお考えのもとに是非決めてください。以上です。

一の宮町（宮崎昭光君） そういうことで、今、努力いたしております。大変申し訳ありません。

会長（河崎敦夫） まあ 100 パーセントの同意が一の宮のほうで出来ないということで、但し同意のための努力はするというお約束はいただいておりますが、そういうことで仕方ないでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、支所の件とこの財産債務の取扱いの件については、継続ということで決定させていただきます。今後のですね、一の宮さんの原案どおりの意志統一を是非、当協議会でもお願い申し上げます。

次に協議第 15 号、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

協議第 15 号（継続） 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

事務局次長（大塚） それでは事務局からご説明させていただきます。資料の 2 ページ目をお開きいただきたいと思います。

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、前回の協議会におきまして、在任特例の期間について案 1、案 2 という 2 つの案を提示させていただいております。また、前回の協議会におきまして、阿蘇町の委員さんから阿蘇町については選挙区の設置について検討させてほしいというような要望がございました。その後阿蘇町内でも 4 つの選挙区を設けたいという内容のご連絡がございまして、今回その分を修正したところで提案をさせていただいております。資料の 3 ページ目になります。

なお、3 月の 2 日に合併事務局におきまして、3 町村の農業委員会の正副会長の合同会議が開催されました。その中で在任特例につきましては、案 1 の平成 17 年 7 月 19 日まで、選挙区につきましては、(4)のとおり全会一致で承認をされております。で、以上報告を申し上げましてこれらのことにつきまして、各町村からご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長（河崎敦夫） 委員の定数及び任期について事務局から説明がございました。

それぞれについて、各町村からご意見を伺いたいと思いますので、波野村さんのほうからお願いいたします。

波野村（後藤新一君） 波野村の後藤です。協議第 15 号についてはですね、農業委員会の会長会議等に一任をするということで、最初から委員会のほうにお任せをしておりますので、これらについて示されておる案については、何ら意義はないと思います。また、委員長が来ておりますので、その辺については委員長のほうからご報告申し上げます。

波野村（市原正次君） 波野村の市原です。後藤委員長のほうからお話が合ったとおり、この農業委員会のことは農業委員会のほうにお任せをいただきまして、私共で責任を持って正副会長会でこのように決定をいたしました。波野はこのとおりで行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長（河崎敦夫） ありがとうございます。次、一の宮さん。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮です。農業委員会につきましてはですね、(3)でございますけれども案 1 で決定をいたしております。後は、事務局原案で結構でございます。

会長（河崎敦夫） 原案どおりということですね。阿蘇町、どうぞ。

阿蘇町（高藤拓雄君） 阿蘇町からご報告申し上げます。(3)の農業委員会の選挙による委員の任期につきましては、案 1 でということございまして、後(4)で、阿蘇町の提案事項を早速こうしてご検討いただき議案の中に盛り込んでいただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。原案どおりで結構だということでございます。

会長（河崎敦夫） それでは農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、3 町村とも原案どおりということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



そのように取計らいます。次に、今回の協議事項について事務局から説明願います。

協議第 17 号 新市建設計画について

事務局次長（大塚） 今回の協議事項ということでございますけども、お手元に新市の建設計画の冊子をお配りしております。

前回の協議会におきまして、承認していただきました新市の建設計画を県に正式協議を行ないました。県からは、お手元にお配りしております建設計画の協議について、異議なしという回答が 3 月 3 日付けで来ております。

前回の協議会でもお願いしましたが、お手元にお配りしております建設計画を最終案としまして、「阿蘇市建設計画」として決定をしてよろしいかご協議をお願いしたいと思います。よろしく願います。

会長（河崎敦夫） 今、事務局から報告ございましたように阿蘇市の建設計画について、県との協議も終わったということでございます。これを原案として承認決定してよいか、それぞれご意見を賜りたいと思います。まず、一の宮さんからお願いしたいと思います。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮町におきましては、原案決定で結構でございます。

会長（河崎敦夫） 次は、阿蘇町さん。

阿蘇町（高藤拓雄君） 阿蘇町も同じく原案どおりで決定でございます。

会長（河崎敦夫） 波野さん。

波野村（後藤新一君） 波野村もこの計画等で結構ですということです。

会長（河崎敦夫） それぞれ 3 町村ともに阿蘇中部 3 町村合併にかかる阿蘇市建設計画につきまして、原案どおりということでございました。ありがとうございました。

はい、小笠原委員さん。

阿蘇町（小笠原徹朗君） 阿蘇町の小笠原です。この原案については異存ございませんが、15 ページの阿蘇の自然と共生する環境都市づくりの中に、新エネルギーの導入というのがございます。それに関連いたしまして、18 ページに風力エネルギーというのがあると思いますが、これについてこの間も申し上げましたけれども少し皆さんにイメージをしていただきたいなということでございます。

今、風力発電は、だいたい高さ 60 メーターくらいの大きな羽の乗ったものが建っております。あれを建てる場合には、200 メーター間隔で建てるそうです。で、今計画されておるところが、西原村、それから車帰の上、それと産山村だそうでございます。で、近頃経済効果が高いし、環境に対する圧力というのは低いということはよく分かります。

しかし、今の機材を見て見ますと随分無様なものですよね。で、阿蘇が本当に世界に冠たる自然というもの、自然資源を活用して交流人口を増やそうとしたときに、果たして今の形のもの、景観に対して本当に良いものなのかどうなのかということに不安を感じております。これから先テクノロジーが進歩して、ああいう羽根型ではなくてもっと環境になじむといいですか、景観になじむものならば多分問題はないんでしょうけれども、どうも今のものですとつらいものがあるなという気がします。ましてや、俵山の辺りもそうですし車帰もそうですが、航空路になってい

まして、多分世界の人たちが下を見るだろうと。その時に、人口の構造物がずらっと並んでいるということは奇異に感じるのではないかと。

この間、三菱重工の長崎造船所の見学をさせていただいたとき、砂漠に200基建っている模型と草原に200基建っている模型を見させていただきました。これを阿蘇に置き換えて目をつぶってイメージしますとあんまり嬉しくないなという気がしました。そこで、このことをやられる場合には、是非何かもっと新しい景観にやさしい機材に換えていただければありがたいなと。そんなふうに思った次第であります。よろしくどうぞ、お願いします。

会長（河崎敦夫） 小笠原委員さんのご意見につきましては、要望というかたちの中で、取扱いさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

他に何か。はい、松村委員。

阿蘇町（松村勝美君） 阿蘇町の松村ですが、この新市の建設計画につきましては、別に異存はないんですが、ただこの新市の建設計画というのは非常にですね、合併する住民側にとれば重要な問題だと思えますけども、そういった意味でこの建設計画をですね、どこまでの範囲、町村民に知らせていくのかですね。町村民に知らせていくのかというのが、重要な問題ではなかろうかと思えますが。事務局として、この冊子ですね、これを全世帯に配る予定があるのかないのかですね、それが1件ともう1件がですね、これはそれぞれの町村でこの新市の建設計画の具体的な説明関係等については、それぞれの町村で取組みは違うと思えますけども、これは非常にやっぱり重要な問題と思えますので、そこらあたりで今後ですね、どういうふうなかたちで進めていけばいいのかですね。そこらあたりを含めて、ご回答をいただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） はい、事務局お願いします。

事務局次長（大塚） 事務局からご報告させていただきます。新市の建設計画の基本施策というのが15ページにございます。こういった基本施策的な資料オープンにつきましては、概要版をお作りしたいと思っております。で、これそのものが非常に厚みがあるものがございますので、現物全体につきましては、今、合併協議会のホームページの中に全て載せるというふうに考えております。よろしくをお願いします。

会長（河崎敦夫） いいかな。これについては、よろしゅうございますか。

阿蘇市建設計画については、原案どおりということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時50分 再開

会長（河崎敦夫） 大変長い休憩時間でございましたけども、ただ今から会議再開したいと思います。何か事務局からありますか。

事務局次長（岩瀬） 長い間休憩時間をいただきまして、委員の皆様には大変ご迷惑をお掛け

しました。また、傍聴席の方にも大変ご迷惑をお掛けいたしました。ただ今の休憩の時間を利用していただきまして、小委員会を開会させていただきました。

小委員会の内容につきましては、合併事務、合併協議会のほうも非常に大詰めに来ておりまして、これから先の日程のことを非常に考えております。重点協議事項もいろいろございますので、その調整をして本日の会議の中でどう検討していくかということを確認させていただきましたが、非常に今後のことについて、まだ協議事項若干残しておりますので、そのようなことを調整させていただきました。

次回の日時を決めさせていただいた段階で一応小委員会を終わりましたので、どうぞそのようなことだけを報告しておきます。ありがとうございました。

会長（河崎敦夫） ただ今事務局の報告がございましたが、何かこれについて、ご意見等ございませんか。はい、どうぞ。

波野村（阿南 洋君） 波野の阿南でございますけれども、今までは小委員会の報告は口頭だけでやっておりますけれども、今から小委員会の報告も文書をもって報告していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長（河崎敦夫） ただ今、波野、阿南委員からの要望がございましたが、これについて何かそれぞれ委員さんご意見ございませんでしょうか。はい、家入委員。

一の宮町（家入哲也君） 私が委員長をさせていただいておりますが、決して委員長報告についてですね、文書で差し上げることに一向に差し支えはないと思いますので、事務局のほうでそういった作業が出来る範囲内ですね、出来れば皆さん方の総意によって報告することに一向に差し支えはないということをお願いしたいと思います。

事務局長（岩瀬） 極力文書でご報告申し上げて、明確にしろということでございました。

小委員会におきましては、いろんな協議をしておりますけれども、結論を迎えない協議が何回も続くような状態でございます。それで、皆さん方には小委員会の折に経過報告をいたしておりますが、経過のものにつきましては、場合によっては文書に出来ないものがございます。しかし、小委員会で決定して協議会に上程するとなりましたとき、そのようなものにつきましては、文書でもってご報告申し上げるということにいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長（河崎敦夫） 事務局ただ今、答弁いたしましたように必要性があるとすれば文書で協議会に差し出すということで、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次回の開催日でございますが、事務局案をお願いいたします。

#### 日程第6 次回開催日について

事務局長（岩瀬） 協議会では、定例会を毎月第2火曜日ということで進んでまいりました。しかし、先ほども申し上げましたように大詰めに来ておりますし、年度末も迎えます。おかげさまで協議事項も着実に進んでおりますので、つきましては、次回を定例会より前に3月の23日午後1時30分からということで、提案させていただきたいと思っております。

3月23日午後1時30分、この場所、一の宮町の就業改善センターをお借りして次回をさせていただきます。ご提案させていただきます。

会長（河崎敦夫） 事務局案、3月23日午後1時30分、場所は当改善センターということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではこのように決定させていただきます。ありがとうございました。

以上で、本日ご審議いただき議案は終了いたしました。議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

波野村（山口定喜君） はい。

会長（河崎敦夫） もう議長の席は降りたけど。

波野村（山口定喜君） 今までの決定内容につきましては、異議はございません。

ただ小委員会の報告の中で、いわゆるその位置の問題とか或いはその文化ホールの問題とかいろいろ出ましたが、これは、私は波野村の小委員会の方にお聞きしたいのですが、私共も是非ともスポーツ施設をですね、お願いしてくれと言ってきましたがどうだったのでしょうか。波野の委員さんにさしよりお聞きしたい。そして、小委員会の中でその話が出たかどうかもお聞きしたいと思います。波野村委員長さん。

波野村（後藤新一君） 私は、村内の同士のやりとりと思いますが、これについてはですね、いろいろ小委員会であったことは報告しております。また、決まったことについては報告しておりますし、決まらないものは報告されないという状況でございますので、末端浸透しておらないところもあろうかと思えます。

波野村（山口定喜君） だから、スポーツ施設の問題について出たかどうかと。

波野村（後藤新一君） それは今までの波野村内の委員会の中で、そういったやつは正式に出ておらないわけですね。で、昨日話があったから、早速今日でもというふうなことで協議と申すところまでです。で、これはうちだけの村内のやり取りでありますから、その辺をご理解をいただきたいと思えます。ご迷惑かけました。

会長（河崎敦夫） それでは、大変慎重にご審議いただきましてありがとうございました。いよいよ1年を切ったわけですが、来年2月11日合併ということで、本当にご挨拶で申し上げましたようにいよいよ秒読みの段階に入ったと思えますので、後はそれぞれ継続問題もございませぬ。特に一の宮さんにおいては、何とか議会のほうもですね、とりわけ宮崎委員さん、家入委員長さんにもお願い申し上げたいと思えます。

では、本日の会議これで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

#### 日程第7 閉会

事務局長（岩瀬） 以上を持ちまして、第5回阿蘇中部3町村合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 00 分 閉会